米の生産コスト低減に向けた取組について(令和5年度実証事業)

令和5年度『稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業』取組事例

■ 事業実施主体:愛知県米トータル生産コスト低減対策協議会(県、4市町村、JA等)

● 農業者:5経営体

● 水稲作付面積:148ha(R5年度)

コスト低減効果:R2年度 14,082円/60kg ⇒ R5年度 11,019円/60kg (▲3,063円/60kg)

※肥料高騰対策による補てん金は未反映、農機レンタル分は減価償却費として算入。

R6年度 9,600円/60kg (目標)

■ 主な取組内容【R5年度】:

技術実証に係る取組

『V溝直播+止水板+水位センサー+自動給水装置』 ⇒育苗時間削減、作期分散による生産性向上、 水管理見回り回数減少による労働費の削減 (慣行:3.9回/週 ⇒ 設置後:1.7回/週)

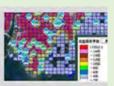




『AgriLook (生育予測診断システム) +衛星画像診断』による適所施肥 ⇒生育不良圃場の把握により、追肥ほ場では、単収が向上

コシヒカリ 追肥なし: 466kg/10a、追肥あり: 528kg/10a あいちのかおり 追肥なし: 565kg/10a、追肥あり: 640kg/10a







生産コスト分析、人材育成に係る取組

コンサルタントによる

✓ コスト・経営分析

✓ コスト低減・経営改善指導研修

生産者の

コスト意識向上

※コンサル料を出荷数量で割ると208円/60kg (上記の全算入コストには含めず)

生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催 取組成果報告会の開催





米の生産コスト低減により、

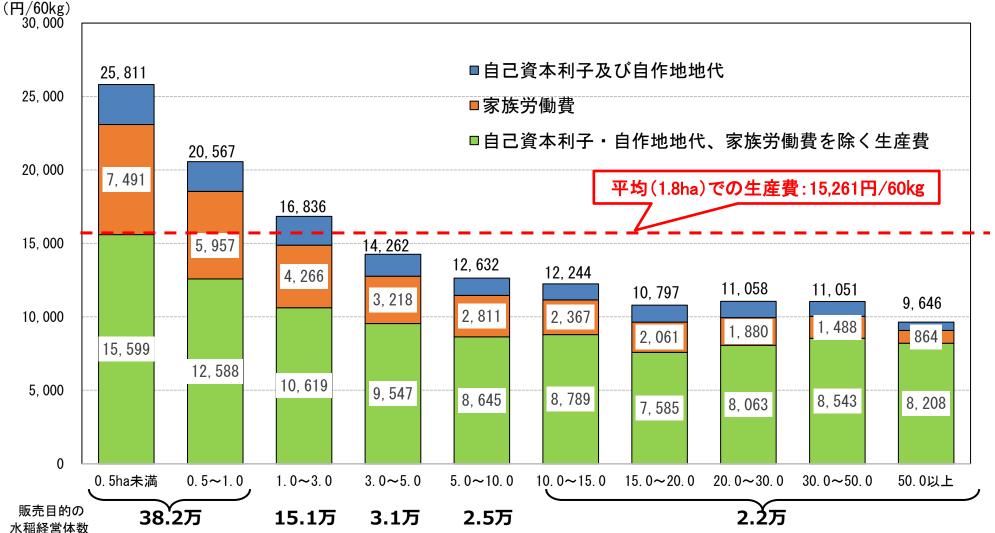
- 主食用米の米価変動に耐え得る生産
- 輸出等の新市場開拓用米の可能性を拡大

■今後の課題

主食用米の生産を集約し、他作物の生産を拡大

米の作付規模別60kg当たり生産費(令和4年産)

- 〇 水稲は作付け規模により生産コストが減少していく典型的な作物である。
- 総作付面積が同規模であっても団地化等により、まとまって作付けすることで生産費の低減が見込まれる。



出典:農産物生産費統計(個別経営体)(組替集計)、農業構造動態調査

注:経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本・利子地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

販売目的で作付けした水稲の作付面積規模別農業経営体数(平成24年~令和5年)

- 都道府県全体では、一貫して農業経営体数は減少(平成24年 1,071千戸→令和5年 576千戸)。
- 北海道では10ha以上作付している農業経営体が4割を占め、全体に占める割合も増加(平成24年25.7% →令和5年41.9%)。都府県では1ha未満農業経営体数が約2/3を占めるものの、5ha以上作付してい る農業経営体の数・割合が増加しており(平成24年 30千戸(2.9%)→令和5年 40千戸(7.1%))、大 規模農家の割合は増加傾向にある。

| | 北海道 | | | | 都府県 | | | | | | |
|-------------|----------|---------|---------|----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | 計 | 3ha未満 | 3ha∼5ha | 5ha∼10ha | 10ha以上 | 計 | 1ha未満 | 1ha∼2ha | 2ha∼3ha | 3ha∼5ha | 5ha以上 |
| 平成24年 | 15 | 4 | 3 | 5 | 4 | 1, 056 | 769 | 175 | 48 | 34 | 30 |
| 十八八八十 | (100. 0) | (24. 3) | (18. 2) | (31.8) | (25. 7) | (100. 0) | (72. 8) | (16. 6) | (4. 6) | (3. 2) | (2. 9) |
| 平成25年 | 14 | 3 | 3 | 4 | 4 | 1, 027 | 738 | 172 | 50 | 35 | 33 |
| 十八人23十 | (100. 0) | (24. 3) | (18. 6) | (31.4) | (25. 7) | (100. 0) | (71. 8) | (16. 7) | (4. 9) | (3. 4) | (3. 2) |
| 平成26年 | 14 | 3 | 3 | 4 | 4 | 997 | 707 | 171 | 51 | 34 | 35 |
| 十八八八十 | (100. 0) | (23. 2) | (18. 1) | (31.9) | (26.8) | (100. 0) | (70. 9) | (17. 1) | (5. 1) | (3. 4) | (3. 5) |
| 平成27年 | 13 | 3 | 2 | 4 | 4 | 939 | 660 | 159 | 50 | 36 | 35 |
| 十八27年 | (100. 0) | (23. 1) | (15. 6) | (31.4) | (29. 9) | (100. 0) | (70. 3) | (16. 9) | (5. 3) | (3. 8) | (3. 7) |
| 亚出20年 | 13 | 3 | 2 | 4 | 4 | 876 | 599 | 153 | 51 | 34 | 39 |
| 平成28年 | (100. 0) | (23. 4) | (16. 4) | (27. 3) | (32. 8) | (100. 0) | (68. 4) | (17. 5) | (5.8) | (3. 9) | (4. 4) |
| 亚出20年 | 13 | 3 | 2 | 4 | 4 | 821 | 556 | 144 | 47 | 34 | 41 |
| 平成29年 | (100.0) | (22. 2) | (13. 5) | (31. 7) | (32. 5) | (100.0) | (67. 7) | (17. 5) | (5. 7) | (4. 2) | (5. 0) |
| 平成30年 | 13 | 3 | 2 | 4 | 4 | 793 | 531 | 141 | 46 | 34 | 42 |
| 平成30年 | (100. 0) | (23. 4) | (14. 8) | (28. 9) | (32. 8) | (100. 0) | (66. 9) | (17. 8) | (5.8) | (4. 3) | (5. 3) |
| 平成31年 | 12 | 3 | 2 | 4 | 4 | 766 | 507 | 138 | 44 | 34 | 43 |
| (令和元年) | (100. 0) | (22. 0) | (14. 6) | (28. 5) | (34. 1) | (100. 0) | (66. 1) | (18. 0) | (5.8) | (4. 5) | (5. 6) |
| 令和2年 | 11 | 2 | 2 | 3 | 4 | 703 | 449 | 131 | 45 | 35 | 43 |
| | (100. 0) | (19. 6) | (14. 2) | (29. 3) | (37. 0) | (100. 0) | (63. 9) | (18. 7) | (6. 5) | (4. 9) | (6. 0) |
| 令和3年 | 10 | 2 | 1 | 3 | 4 | 644 | 410 | 121 | 41 | 31 | 42 |
| TAMO H | (100. 0) | (19. 0) | (14. 0) | (26. 0) | (40.0) | (100. 0) | (63. 6) | (18. 7) | (6. 3) | (4. 8) | (6. 5) |
| 令和4年 | 10 | 2 | 1 | 3 | 4 | 601 | 381 | 111 | 39 | 30 | 41 |
| T 1 4 4 4 1 | (100. 0) | (20.0) | (13. 7) | (27. 4) | (40.0) | (100. 0) | (63. 4) | (18. 4) | (6. 4) | (4. 9) | (6. 8) |
| 令和5年 | 9 | 2 | 1 | 3 | 4 | 567 | 358 | 105 | 36 | 28 | 40 |
| サ州の井 | (100. 0) | (17. 2) | (12. 9) | (28. 0) | (41. 9) | (100. 0) | (63. 1) | (18. 6) | (6. 3) | (4. 9) | (7. 1) |

注: 平成27、令和2年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

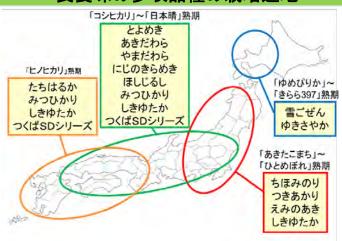
下段(割合)

上段(農業経営体数: 千戸 : %

水稲の多収品種

O 輸出用米、中食・外食用の需要が増加する中で、需要に応じた生産を推進するためには、高単収な多収品種 を導入し、農家所得を確保することが重要。

良食味の多収品種の栽培適地



民間企業が開発した多収品種の例

「みつひかり」

三井化学アグロ(株)

- ・一般品種との作期分散に有効な良食味品種。関東以西に対応。
- ・収穫が遅れても品質劣化が少なく、「刈り遅れ」の心配が少ない。

検査数量:2,313トン(令和4年産)、主な産地:岐阜、滋賀、埼玉

「しきゆたか(ハイブリッドとうごうシリース*(3号、4号))」

豊田通商(株)

- ・多収性に優れる耐倒伏性の良食味品種。
- ・うるち、半モチの2種類があり、4系統で北海道を除く各地に対応。

検査数量:1,855トン(令和4年産)、主な産地:秋田、滋賀、茨城

農研機構開発品種の利用許諾や種苗入手先に関する問合せ

(国研)農研機構 知的財産部 知的財産課 種苗チーム Tel 029-838-7390・7246 / Fax 029-838-8905 http://www.naro.affrc.go.jp/collab/breed/list/index.html

■農研機構が開発した多収品種の例

北海道向け「雪ごぜん」

- ・やや高アミロース・低タンパクの業務用多収米品種。
- 耐冷性に優れ、冷害年でも収量が安定する。

検査数量:1,089トン(令和4年産)、主な産地:北海道

東北中南部以南向け「つきあかり」

- 早生で多収の極良食味品種。
- ・ご飯はツヤがあり、うま味に優れ、4時間保温しても美味しさが持続。

検査数量:24,933トン(令和4年産)、主な産地:新潟、宮城、石川

関東・北陸以南向け「あきだわら」

- ・「コシヒカリ」より多収で、「コシヒカリ」に近い良食味品種。
- ・生育が「コシヒカリ」より遅く、作期分散が可能。

検査数量:9.553トン(令和4年産)、主な産地:新潟、富山、兵庫

関東・北陸以南向け「にじのきらめき」

- 大粒で業務用に適する多収の極良食味品種。
- 高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。

検査数量:17,071トン(令和4年産)、主な産地:茨城、新潟、群馬

西日本・九州向け「たちはるか」

- ・耐倒伏性・耐病性を備えた低コスト直播栽培向き多収品種。
- いもち病、縞葉枯病にも強い。

検査数量:975トン(令和4年産)、主な産地:熊本、大分、兵庫

出典: 令和4年産米の農産物検査結果(令和5年10月31日現在の確定値)(農林水産省HP)89

農産物検査の見直しについて(概要)

- O 農産物検査が農産物流通の現状や消費者ニーズに即したものとなるよう、「農産物検査規格・米穀の取引 に関する検討会」で議論を重ね、令和3年5月に「とりまとめ」を公表。
- 「とりまとめ」を踏まえ、同年7月にサンプリング方法の見直しを措置したことをはじめ、その他の見直 し項目についても実務的・技術的な作業を順次進め、令和4年2月に機械鑑定を前提とした農産物検査規 格等を策定した。現在、生産者及び登録検査機関等への周知を鋭意推進している。

検討会の結論と対応状況

1 機械鑑定を前提とした農産物検査規格 の策定(令和4年産米から適用)

措置済

現行の規格とは別に、「機械鑑定を前提とした規格」を策定することを決定。

今後は、実務家による機械鑑定に係る技術検討チームを速やかに設置し、技術的事項を整理した上で、機械鑑定用の検査規格を設定・公表(令和4年産米の検査から適用)。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

3 スマートフードチェーンとこれを活用した JAS規格の制定(令和5年産米から適用)

コメのスマートフードチェーンの構築と、それを活用した JAS規格を民間主導により策定することを決定。 今後は、生産者・実需者・企業等が参加するコンソー シアムを設置し、海外調査、JAS規格原案の策定 等を経て、令和5年産米からの実現を目指す。

→ 令和3年6月に「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」を設立して 検討中

2 サンプリング方法の見直し (令和3年産米から適用)

措置済

検査コスト低減に向け、サンプリング方法の簡素化を 決定。

今後は、標準抽出方法を見直し、令和3年産米の検査から適用。

→ 令和3年7月に標準抽出方法(告示)を改正

4 農産物検査証明における「皆掛重量」の 廃止(令和3年産米から適用)

措置済

現在の農産物検査における量目の検査について、 「皆掛重量」の証明を廃止し、「正味重量」のみの証明とすることを決定。

今後は、令和3年産米からの適用を念頭に、規則の改正など必要な手続きを進める。

→ 令和3年7月に農産物検査法施行規則(省令)を改正して「皆掛 重量」の証明を廃止 措置済

5 銘柄の検査方法等の見直し (令和4年産米から適用)

銘柄の検査について、現在の目視による鑑定から書類による審査に見直す。

また、現在、都道府県毎に検査を受けられる品種を 指定する「産地品種銘柄」に加え、全国一本で品種を 指定する「品種銘柄」を設定し、「産地品種銘柄」に指 定されていない品種も検査を受けられるよう見直す。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

6 荷造り・包装規格の見直しについて (令和4年産米から適用)

措置済

また、新規格は、原則として引裂強さ、引張強さ、伸び、落下試験、防滑性試験について規格項目とし、その具体的な内容・数値を検証した上で、令和3年中に農産物検査規格を改正する。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

その他措置済の事項

7 AI画像解析等による次世代穀粒 判別器の開発【令和3年度予算措置済】

令和3年度予算で「AI画像解析等による次世代穀 対判別器の開発」を措置。

「穀粒判別器から取得される米の画像・検査データの 農業データ連係基盤(WAGRI)等への蓄積」 「ビッグデータと連動する次世代穀粒判別器の開発」 「AI画像診断によるデータに基づく取引を提案するプログラムの実装」などの研究を推進(令和7年度まで)。

→ 令和3年度より研究開発を開始

ゲタ・ナラシ対策等の補助金について、農産物検査に 代わる手法により、補助金の助成対象数量を確認した ものも支援対象となるよう制度を改正。

また、食品表示制度についても、農産物検査を受けなくても、根拠資料の保管を要件とすることにより、産地・品種・産年の表示を可能するよう制度を改正(消費者庁において措置)。

→ 補助金の交付要綱、食品表示基準を改正して令和3年度より適用

措置済

スマート・オコメ・チェーンコンソーシアムについて

- 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会の結論を踏まえ、令和3年6月に「スマート・オコメ・チェー ンコンソーシアム」を設立。現在、生産者、流通事業者、実需者、企業、消費者団体等、165会員が参加 (令和5年12月22日現在)。
- 〇 コンソーシアムでは、「標準化ワーキンググループ」、「品質伝達ワーキンググループ」等のワーキング グループを設置。令和5年産米からの活用を目標として、各種情報の標準化やJAS規格についての検討を推 進。

趣旨

生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値 向上、流通最適化等による農業者や米関連事業者の所得向上を可能とする基盤を コメの分野で構築し、これを活用した民間主導でのJAS規格制定を進める。

活動内容

- スマート・オコメ・チェーンの構築に向け、海外事例調査、ワークショップ の開催、現場検証を通じたスマート・オコメ・チェーンの検討
- スマート・オコメ・チェーンで伝達される情報項目や表示方法等についての什 様の整理
- 消費拡大・付加価値向上に資する消費者向け情報提供の内容、手法の検討 (食味マップによる米の品質表現等)等

を検討。

活動経緯・予定

令和3年度 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会とりまとめ(5月)

(結論③:「スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定)

「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム! 設立(6月)

スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム設立大会(8月)

標準化WG、輸出WG、講演会(精米事業者、食味の有識者、

生産、流通、輸出)※その他、各種調査、会員インタビュー等を実施品質伝

令和4年度 達WG、実証プロジェクトを実施

令和5年度 令和5年産米から活用(目標)

体制

(会長)

中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

(副会長) 飯塚 悦功 東京大学名誉教授、公益財団法人日本適合性認定協会 理事長

亀岡 孝治 三重大学名誉教授、一般社団法人ALFAE 代表理事

木村 良 全国米穀販売事業共済協同組合 理事長

金森 正幸 全国農業協同組合連合会 米穀部長

(幹事) 岩井 健次 株式会社イワイ 代表取締役

梅本 典夫 全国主食集荷協同組合連合会 会長

大坪 研一 新潟薬科大学 応用牛命科学部応用牛命科学科 特任教授

金子 真人 株式会社金子商店 代表取締役社長

説田 智三 日本生活協同組合連合会 農畜産部米穀グループ グループマネージ

ヤー

千田 法久 千田みずほ株式会社 代表取締役社長

夏目 智子 特定非営利活動法人ふぁみりあネット 理事長

藤代 尚武 日本規格協会ソリューションズ株式会社 執行

役員

佛田 利弘 株式会社ぶった農産 代表取締役

古谷 正三郎 全国稲作経営者会議 会長

細田 浩之 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会専務理事 (敬称略)

山本 貴暁 わらべや日洋食品株式会社 購買部次長

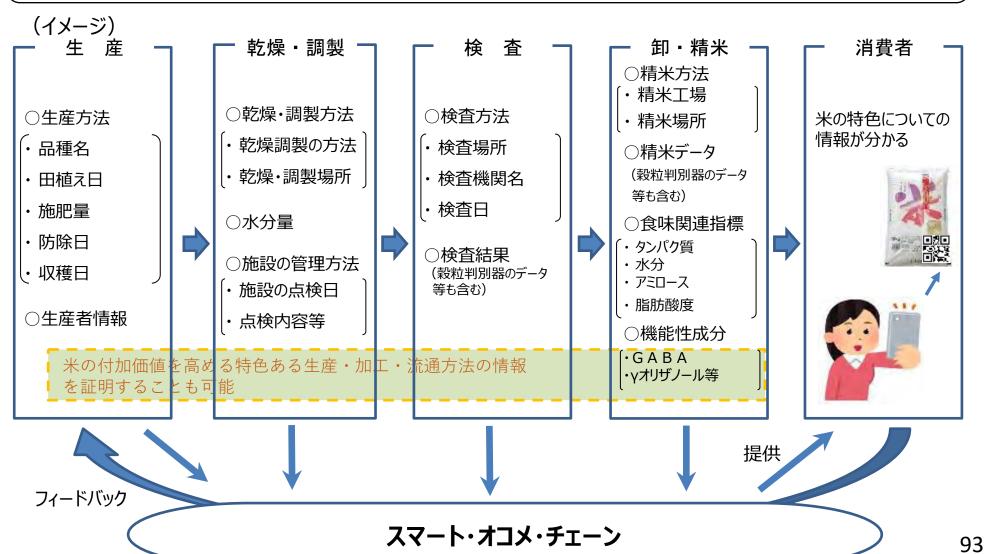
員) 165企業・団体等(令和5年12月22日現在)

農林水産省農産局穀物課米麦流通加工対策室 (事務局)

(共同事務局:公益財団法人流通経済研究所農業・環境・地域部門)

スマート・オコメ・チェーンによる生産から消費に至るまでの情報の連携と活用

- 牛産・加丁・流通方法の情報がサプライチェーンを通じて共有され、消費者に商品の特色を伝達。
- 国産品の国内外への供給拡大や付加価値を高めることにより農業者の所得向上につながるものとして期待。



米(玄米・精米)の物流合理化について

O 全国的にトラックドライバー不足が深刻化する中、重量物である米は、特に敬遠される傾向。産地から最終消費地 まで主食である米を確実に届けていくため、玄米・精米物流が直面する課題の解決が必要。(2019年3月から政策 統括官(現在の農産局)主催による「物流合理化勉強会」を開催し、米、麦、砂糖等の物流問題について議論。)

玄米物流の課題

- ・重量物である米の紙袋での流通は手荷役が多く発生し、トラックドライバーから特に敬遠される傾向。
- ・フレコンバッグは紙袋に比べて圧倒的に手荷役が少なく、 積み降ろし時間が1/2から1/3に短縮されるが、フレコンバッグの普及率は4割に留まる。
- →<u>フレコン化の推進に向けた環境整備として、フレコンの規</u> 格化ができないか。

精米物流の課題

- ・各米卸事業者が数多くの種類の商品を、個別に各店舗や各配送センターに向けて納品するため、多頻度・少量配送が常態化し、トラックドライバーの確保が困難。
- ・発注から納品までのリードタイム(発注後○日)や精米年月日から納品までのリードタイム(精米後○日)が短い。
- →共同配送の取組や納品までのリードタイムの緩和により、で きるだけ商品をまとめて配送することができないか。



これまでの取組



○<u>農産物検査規格として「推奨フレコンバッグ」の規</u> 格を設定(R2.6.30告示改正、R3.6.1施行)



○ 「推奨フレコンバッグ」の普及に向けた現地実証を展開 玄米の推奨規格フレコンを活用した物流効率化実証支援(令和2~4年度) ○ 「精米年月旬(上/中/下旬)」表示の導入

食品表示基準改正(R2.3.27)により、 これまでの「精米年月日」表示に加えて 「精米年月旬」表示の利用が可能となった。 0 1 年産 精米時期 20.06.上旬

旬表示商品の例

○配送リードタイムの延長等に関する要請文の発出

米卸団体(全農、全米販)が、小売・量販店、中食・外食、生協の団体に対して、配送リードタイムの緩和、年月旬表示の導入、納品条件の明確化等に関する依頼文を発出(R2.3)し、協議を開始。

<u>輸送効率の改善に向けた共同配送実証を実施</u>(精米安定供給のための物流実態把握及び改善に関する実証事業 (令和4年度))

令和5年夏の高温・渇水の状況と対応について

- 令和5年は、梅雨明け以降、北·東日本を中心に記録的な高温で推移。
- 〇 このため、出穂期以降の高温による白未熟粒の発生などが懸念された各県においては、品質低下を防ぐための追肥や水管理・適期収穫等の対応を強化。加えて、一部地域では少雨による渇水のため、番水(※)や消雪用井戸の活用等も実施。
- 〇 地球温暖化に伴い高温傾向が続くことが見込まれることから、高温耐性品種の拡大を進める必要。

※番水:用水の受益地区をいくつかに区分し、区分した地区ごと、または圃場ごとに順番と時間を決めて、数日ごとに配水する方法。

【高温・渇水による農作物への影響】

・米:白未熟粒の発生



・トマト: 裂果の発生



・リンゴ:日焼け果の発生



【高温・渇水への対策】

- 高温耐性品種の導入
- 土づくり、追肥、水管理、適期収穫等の高温対策技術の実施
- 番水、消雪用井戸の活用、排水の反復利用等の渇水対策技術の実施

〇米の高温耐性品種の作付状況



| | 作的則慎 ——— | 土良用作打面積に | づける高温耐性 | 品種からめる制 | F |
|-------|---------------------|-------------------|---------|-----------------------|-------------------|
| 品種名 | 作付面積 (令和4年 産) | 作付けの多い 上位3都道府県 | 品種名 | 作付面積 (令和 4 年 産) | 作付けの多い 上位3都道府県 |
| きぬむすめ | 22,656ha | 島根、岡山、鳥取 | さがびより | 6,060ha | 佐賀 |
| こしいぶき | 19,600ha | 新潟 | ゆきん子舞 | 5,200ha | 新潟 |
| つや姫 | 17,303ha | 山形、宮城、島根 | ふさおとめ | 4,800ha | 千葉 |
| ふさこがね | 11,900ha | 千葉 | なつほのか | 4,058ha | 長崎、大分、鹿児島 |
| あきさかり | 7,658ha | 広島、徳島、福井 | 新之助 | 4,000ha | 新潟 |
| にこまる | 7,495ha | 長崎、愛媛、岡山 | 雪若丸 | 4,000ha | 山形 |
| とちぎの星 | 7,200ha | 栃木 | てんたかく | 3,802ha | 富山 |
| 彩のきずな | 6,500ha | 埼玉 | その他 | 21,185ha | |
| 元気つくし | 6,170ha | 福岡 | 計 | 159,587ha | |

出典:農林水産省「地球温暖化影響調査レポート」

※1 高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種で、地球温暖化による影響に適応することを目的として導入された面積について、都道府県から報告があったものを取りまとめたもの。

※2 作付面積には推計値も含まれる。

95

令和5年産水稲うるち玄米農産物検査結果(令和5年12月31日時点)

- 令和5年産米の検査数量は、12月末現在382万トン(前年同期388万トン)。前年の検査数量452万トンと比較 して84.5%の進捗率。
- 高温・渇水の影響による白未熟粒の発生等により1等比率は全国で61.3%(前年同期78.6%より17.3%低下)。
- 一方で、高温耐性品種の検査等級は、1及び2等の比率はおおむね9割以上。

| 【全国の検査結果に占める | 51等比率 | <u>k</u>] | |
|--------------|-------|------------|--|
| | , , | , | |

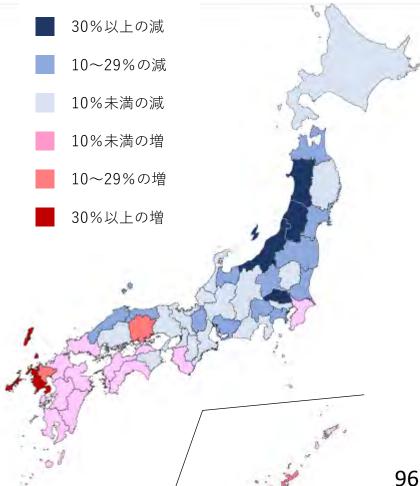
| <u>【全国</u> | 國の検査結果に占める | <u> 51等比率</u> | <u> </u> | | | (%) |
|------------|------------|---------------|----------|------|------|------|
| | | 5年産 | 4年産 | 3年産 | 2年産 | 元年産 |
| | 8月末現在 | 68.9 | 68.0 | 76.1 | 74.3 | 67.8 |
| | 9月末現在 | 59.6 | 75.8 | 82.6 | 80.7 | 67.6 |
| | 10月末現在 | 61.3 | 79.4 | 83.6 | 80.8 | 72.9 |
| | 11月末現在 | 61.2 | 78.7 | 83.1 | 80.3 | 73.1 |
| | 12月末現在 | 61.3 | 78.6 | 83.1 | 80.1 | 73.1 |
| | 最終 | _ | 78.6 | 83.1 | 79.8 | 73.2 |

※元年産~4年産の最終は確定値

| 【N県における品種別検査結果 | | | | |
|----------------|-----|------|------|-------|
| | 【N坦 | ニおける | 人品種別 | ฝ杏結里` |

| 品種名 | 高温 | 検査数量 | 等級別比率(%) | | | | |
|---------|------|----------|-----------------|-------------------------|------|-----|--|
| UU1±1-1 | 耐性 | (トン) | 1等 | 2等 | 3等 | 規格外 | |
| コシヒカリ | なし | 254,649 | 5.0 | 42.0 | 49.5 | 3.5 | |
| | | | | <u> </u> | | | |
| こしいぶき | あり | 76,460 | 14.0 4 7 | 7.0 <u></u> | 9.8 | 0.4 | |
| | | | | <u> </u> | | | |
| ゆきん子舞 | あり | 22,085 | 61.6 | 9.8 <u></u> 3.7 | 3.9 | 0.8 | |
| | | | | ļ | | | |
| 新之助 | あり | 23,587 | 94./ | 5.3 ——— 4.5 | 0.2 | 0.5 | |
| | | | | | | | |
| にじのきらめき | あり | 5,309 | 17.8 | 9. 2 /2.3 | 9.3 | 0.7 | |
| | | | | | | | |
| | ムシはが | <u> </u> | 90 |).1 —— | | | |

【1等比率の前年同期比較】



※四捨五入の関係で合計値が一致しないことがある

令和5年産水稲うるち玄米 等級別検査数量(令和5年12月31日現在)

(単位:%)

| | 等 | 級 | 比 | 率 | 1 等 | 比 率 |
|-----|------|------|------|------|------|-------------------|
| | 1 等 | 2 等 | 3 等 | 規格外 | 前年同期 | 5力年平均 (H30-R4) |
| 北海道 | 87.2 | 7.3 | 1.9 | 3.7 | 91.6 | 89.8 |
| 青 森 | 69.4 | 28.8 | 1.6 | 0.2 | 91.8 | 92.8 |
| 岩 手 | 91.5 | 7.8 | 0.6 | 0.1 | 96.7 | 96.0 |
| 宮城 | 83.1 | 14.8 | 1.5 | 0.6 | 95.3 | 88.0 |
| 秋 田 | 55.9 | 37.0 | 5.6 | 1.5 | 88.7 | 89.7 |
| 山形 | 45.0 | 52.4 | 2.1 | 0.5 | 95.1 | 94.2 |
| 福島 | 76.1 | 22.0 | 1.7 | 0.2 | 95.0 | 92.9 |
| 茨 城 | 56.3 | 38.7 | 4.7 | 0.4 | 67.4 | 80.1 |
| 栃木 | 84.2 | 14.3 | 1.0 | 0.5 | 93.3 | 93.4 |
| 群馬 | 60.9 | 33.7 | 5.2 | 0.2 | 90.7 | 89.1 |
| 埼 玉 | 28.0 | 34.6 | 24.1 | 13.4 | 66.3 | 66.0 |
| 千 葉 | 87.6 | 11.1 | 1.0 | 0.4 | 86.9 | 88.6 |
| 東京 | ı | 5.7 | 90.0 | 4.3 | 1 | - |
| 神奈川 | 14.8 | 79.1 | 5.9 | 0.2 | 43.4 | 37.6 |
| 山梨 | 71.4 | 24.8 | 3.5 | 0.2 | 82.2 | 84.2 |
| 長 野 | 91.2 | 7.7 | 1.0 | 0.1 | 96.5 | 96.0 |
| 静岡 | 76.3 | 18.5 | 4.7 | 0.6 | 81.3 | 80.4 |
| 新潟 | 15.6 | 47.1 | 34.3 | 2.9 | 74.8 | 67.9 |
| 富山 | 60.6 | 33.3 | 5.6 | 0.5 | 86.8 | 89.2 |
| 石 川 | 79.4 | 18.3 | 1.8 | 0.5 | 82.5 | 87.3 |
| 福井 | 83.7 | 11.1 | 2.2 | 3.1 | 87.6 | 85.1 |
| 岐 阜 | 53.1 | 40.2 | 4.6 | 2.1 | 53.7 | 59.5 |
| 愛知 | 39.9 | 43.5 | 15.7 | 0.8 | 57.2 | 55.0 |
| 三重 | 30.9 | 65.0 | 3.8 | 0.3 | 40.3 | 36.3 |

| | | | | | | (単位:%) |
|--------|------|------|------|-----|------|-------------------|
| | 等 | 級 | 比 | 率 | 1 等 | 比 率 |
| | 1 等 | 2 等 | 3 等 | 規格外 | 前年同期 | 5力年平均 (H30-R4) |
| 滋賀 | 54.4 | 42.7 | 2.7 | 0.2 | 66.2 | 66.2 |
| 京 都 | 57.7 | 32.9 | 8.7 | 0.7 | 66.5 | 65.7 |
| 大 阪 | 42.3 | 43.7 | 13.5 | 0.5 | 49.8 | 47.3 |
| 兵 庫 | 41.3 | 49.7 | 8.4 | 0.5 | 43.8 | 54.3 |
| 奈 良 | 87.6 | 10.1 | 1.9 | 0.5 | 92.8 | 89.2 |
| 和歌山 | 28.7 | 55.4 | 14.3 | 1.6 | 26.1 | 29.0 |
| 鳥取 | 49.3 | 44.8 | 5.6 | 0.3 | 60.1 | 53.4 |
| 島根 | 55.7 | 33.2 | 8.9 | 2.2 | 66.3 | 68.2 |
| 固山 | 74.3 | 22.6 | 2.4 | 0.7 | 54.8 | 67.9 |
| 広島 | 85.0 | 13.3 | 1.5 | 0.2 | 85.6 | 85.0 |
| ㅁ 크 | 76.1 | 20.7 | 2.8 | 0.4 | 74.5 | 73.7 |
| 徳島 | 42.2 | 49.7 | 7.0 | 1.1 | 45.8 | 42.9 |
| 香川 | 15.9 | 78.8 | 5.1 | 0.3 | 14.1 | 23.5 |
| 愛媛 | 45.1 | 49.6 | 4.0 | 1.4 | 38.1 | 39.9 |
| 高知 | 19.1 | 66.1 | 12.6 | 2.2 | 15.1 | 18.0 |
| 福岡 | 22.0 | 70.1 | 4.8 | 3.2 | 17.5 | 22.7 |
| 佐賀 | 69.6 | 27.2 | 1.2 | 2.0 | 45.3 | 46.1 |
| 長崎 | 54.7 | 40.9 | 3.6 | 0.8 | 16.4 | 34.1 |
| 熊本 | 32.5 | 59.6 | 5.1 | 2.7 | 30.8 | 29.3 |
| 大 分 | 56.5 | 38.6 | 4.2 | 0.7 | 46.5 | 51.5 |
| 宮崎 | 41.2 | 34.1 | 22.5 | 2.3 | 36.4 | 48.3 |
| 鹿児島 | 34.9 | 50.1 | 13.6 | 1.4 | 26.9 | 41.3 |
| 沖縄 | 56.2 | 30.2 | 9.5 | 4.0 | 44.2 | 51.2 |
| 全 国 | 61.3 | 30.3 | 7.0 | 1.5 | 78.6 | 79.0 |

注 1) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

^{2)「}O」は単位に満たないもの、「-」は事実がないものを示している。

^{3)「5}力年平均」は、平成30年産から令和4年産の確定値による平均値。